

# ラベルバンク新聞

発行所  
株式会社ラベルバンク  
大阪市淀川区西中島 5-12-8  
新大阪ローズビル 4F  
TEL : 06-6838-7090  
FAX : 06-6838-7091  
http://label-bank.co.jp/  
support@label-bank.co.jp

## 第93号

2016年8月17日、「そしやく配慮食品の日本農林規格(「JAS規格」)が制定されました。以前より農林水産省の部会等で検討されてきた「新しい介護食品(「スマイルケア食」)に、規格を設けてJASマークを表示することができるようになります。

### 4つの分類と定義

そしやく配慮食品の定義は、以下のとおりです。

「通常の食品に比してそしやくに要する負担が小さい性状、固さその他の品質を備えた加工食品(乳児用のものを除く。)をいう。」

そして、以下の4つの分類が定義づけられています。

#### 容易にかめる食品

そしやく配慮食品のうち、その固さが、容易にかみ切り、かみ砕き又はすりつぶせる程度のもの(適度なかみごたえを有するものに限る。)をいう。

#### 歯ぐきでつぶせる食品

そしやく配慮食品のうち、その固さが、容易にかめる食品と舌でつぶせる食品の中間程度のものをいう。

## 「そしやく配慮食品」の日本農林規格が制定されました

### 舌でつぶせる食品

そしやく配慮食品のうち、その固さが、舌と口蓋の間で押しつぶせる程度のものをいう。

### かまなくてよい食品

そしやく配慮食品のうち、その固さが、かまらずに飲み込める程度のものをいう。

かまなくてもよい食品を除く3食品には「一般に飲食に供される食品としての外観及び食味を有していること」が要件とされています。加えて、舌でつぶせる食品と「著しい離水がないこと」の要件が必要とされ4つの食品すべてに「付着性及び凝集性が適度であること」が必要とされます。

### 表示の方式

そしやく配慮食品においては「表示の方式」が定められており、以下の表示を「容器または包装の見やすい箇所」に表示することとなっています。

- ・容易にかめる旨、歯ぐきでつぶせる旨、舌でつぶせる旨、かまなくてよい旨
- ・調理方法(食品表示基準で調理方法の表示義務が規定されているものを除く)
- ・内容量または固形量および内容総量

文字ポイントの規定までは記載がありませんが、「そしやく配慮食品」の特性を考えると、読みやすい大きさでの表示が望ましいと思われる。ここで、そしやく配慮食品の農林規格が制定された背景である「新しい介護食品(スマイルケア食)」について整理してみたいと思います。

### スマイルケア食とは

#### 「背景」

- ・65歳以上の高齢者人口は、平成14年度の2千3百63万人から平成24年度の3千74万人へと約1.3倍に増加し、今や4人に1人が65歳以上の高齢者となっている。
- ・高齢者の中には、きちんと食事をとらない為にエネルギーやタンパク質などが不足し、体重の減少、食欲減退、だるい、歩けなくなるといった症状が起きてくる「低栄養」状態になってしまう方も多くいる。
- ・そこで役立つのがスマイルケア食(新しい介護食品)。見た目も美しく、おいしく食べられる。

#### 「対象者」

原則、在宅の高齢者や障がい者の方であって、

- ・食機能(噛むこと、飲み込むこと)に問題があることから栄養状態が不良
- ・食機能に問題があるが、本人又は介護を行っている方の食内容や食形態の工夫により栄養状態は良好
- ・食機能に問題はないが、栄養状態が不良

上記に移行する恐れのある人

#### 「内容」

- ・単品としての加工食品(レトルト食品など)
- ・個々の食品が組み合わせられた料理
- ・料理を組み合わせた一食分の食(配食サービス、宅配食など)

#### 「対象外」

- ・治療食
- ・病院食
- ・形状がカプセル、錠剤のもの

(参照：農林水産省ホームページ「スマイルケア食」)

スマイルケア食は、「美味しさ」や「食べる楽しみ」への配慮を要件としており、今後普及を推進していくとされています。今年2月からは「青マーク」と呼ばれる分類(医師等の指導のもと摂取)マークの運用が始まっており、すでにいくつかの商品において、マーク利用の許諾を受け販売されています。

今回のそしやく配慮食品の農林規格は、医師等の指導によらず消費者自身で選択できる商品分類(赤マーク、黄色マーク)の規格として制定されたものといえます。高齢者向けの食品等を扱う事業者の方、今後そしやく配慮食品を扱うことに関心のある方は、一度情報を確認してみたいかがでしょうか。

(川合)

参照：そしやく配慮食品の日本農林規格  
http://www.naff.go.jp/j/as/jas\_kikaku/attach/pdf/kikaku\_jitan-7.pdf  
スマイルケア食(農林水産省)  
http://www.naff.go.jp/j/shokusan/seizo/kaigo.html

## 『食品開発展 2016』に出展いたします！

弊社は、10月5日(水)・10月6日(木)・10月7日(金)の3日間、東京ビッグサイトにて開催される『食品開発展 2016』に出展させていただきます。また、あわせて10月6日に記念セミナーの講演もさせていただきます。ぜひお気軽にラベルバンクのブースまでお立ち寄りくださいませ。



日時：2016年10月5日(水)、6日(木)、7日(金)

10:00～17:00

場所：東京ビッグサイト(国際展示場)

出展場所：西2ホール S-tec 分析・計測ゾーン 出入口近く(2-347)

アクセス：ゆりかもめ「国際展示場正門」駅 下車徒歩1分

<http://www.hijapan.info/>



出展  
1

## Foodog データエンジン

Foodogデータエンジンは、PC上で食品表示の作成・チェックをサポートするツールです。

●**原材料用語サーチ** 無料 登録不要

その食材・添加物に必要な根拠文書一覧を  
一気に表示！

※2016年10月より、英語版(β版)の公開をいたしました。  
検索できる言語は随時追加していきますので、ご期待ください！



●**食品表示文書サーチ** 無料 登録不要

キーワードで検索！関係する最新の根拠元を表示！

**こんな方にオススメのツールです！**

- 食品表示のチェックに漏れがないか調べたい。
- 添加物の用途や使用基準、原材料のアレルギーや遺伝子組換え等に絞って調べたい。
- お問い合わせにお答えするための根拠元をスピーディに探したい。
- 英語の原材料名で調べたい。



<http://foodog.jp/checker/>

出展  
2

## 食品表示・規格書サポート

食品表示ラベルの必要な情報を正確に記載するだけでなく、安心・安全な食品を提供するための表示にまつわる幅広いご要望に、ワンストップでお応えいたします。旧基準に基づいた表示はもちろん2015年4月に発表された新基準にも対応しています。日本の食品だけでなく、輸入食品についても豊富な経験と知識で対応いたします。英語の規格書対応をはじめ、海外とのやり取り・レポートなど全て英語対応可能です。

※) 輸入食品向けのサービス



<http://www.label-bank.co.jp/foodlabelservice/>



## 食品開発展 2016・記念セミナー講演

表示ミスを防ぐための食品表示実務の大切なポイント

～原材料規格書確認から食品表示作成、パッケージデザインチェックまで～ (講演者：川合 裕之)

◆日時：2016年10月6日(木) 12:40～14:00

◆会場：東京ビッグサイト 会議室棟 6F (E2)

アレルギー表示、添加物重量計算、原料原産地や栄養成分と強調表示など、食品表示作成と確認実務において向き合う「表示ミス」について、実際の業務手順に沿って類型別に整理。新しい食品表示基準への移行作業の再確認に大切なポイントをお伝えします。

(※満席になりました。ありがとうございます。)

皆さまにお会いできることを心よりお待ちしております！

今月の「お気に入り」言葉

一期一会

(千利休)